

第32期事業計画書

自2018年4月 1日
至2019年3月31日

- | | |
|--|----------|
| 1. 法学を中心とする社会科学に関する国際研究集会に対する助成
国内で開催される国際研究集会（海外からの報告者・講演者は必須）
に対する助成。 | 計 1040万円 |
| 2. 法学を中心とする社会科学に関する外国人研究者の日本における研究活動に対する助成
わが国の大学院（博士課程）に在学し学位論文の完成間近な外国人研究者
又はこれに準ずる外国人研究者に対する助成。 | 計 180万円 |
| 3. 法学を中心とする社会科学に関する日本人研究者の海外における研究活動に対する助成
海外で開催される国際研究集会等への参加（座長、講演者等の積極的な役割
を果たそうとする者）に対する助成。 | 計 30万円 |
| 4. 法学を中心とする社会科学に関する研究成果の国際的普及に対する助成
法学を中心とする社会科学の分野において、日本についての特に優れた学術
研究の、外国語による出版に対する助成。 | 計 80万円 |

予定額合計 1330万円